



西武信用金庫
SEIBU SHINKIN BANK

NEWS RELEASE

西武信用金庫(東京都) <https://www.shinkin.co.jp/seibu/>

2024年8月9日

東京都「私募債を活用した事業承継の取組支援事業」および「私募債を活用した脱炭素化企業の取組支援事業」の取扱い開始について

西武信用金庫(理事長 高橋一郎)は、東京都の中小企業支援事業「私募債を活用した事業承継の取組支援事業」および「私募債を活用した脱炭素化企業の取組支援事業」の取扱い開始したことをお知らせします。

本事業は、中小企業の円滑な事業承継推進および脱炭素化の取組推進のため東京都と金融機関が連携し、私募債を活用した資金調達を支援する事業であり、お客さまが私募債発行時に負担する費用の一部を東京都が補助します。

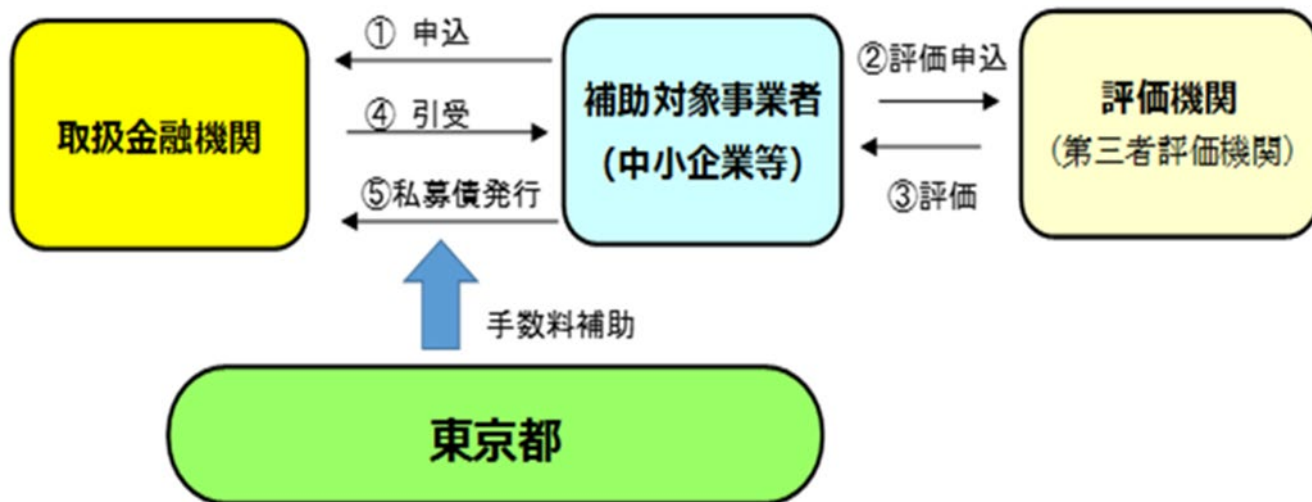
なお、当金庫の取扱商品「西武 SDGs 私募債 普及型 事業承継支援(ちいきのタメニ)」および「西武 SDGs 私募債 普及型 脱炭素支援(ちいきのタメニ)」が補助対象です。

当金庫では今後も私募債発行の引受けを通じて、SDGs推進に取り組む企業のご支援および地域のお客さまの資金調達のご支援に積極的に取り組んでまいります。

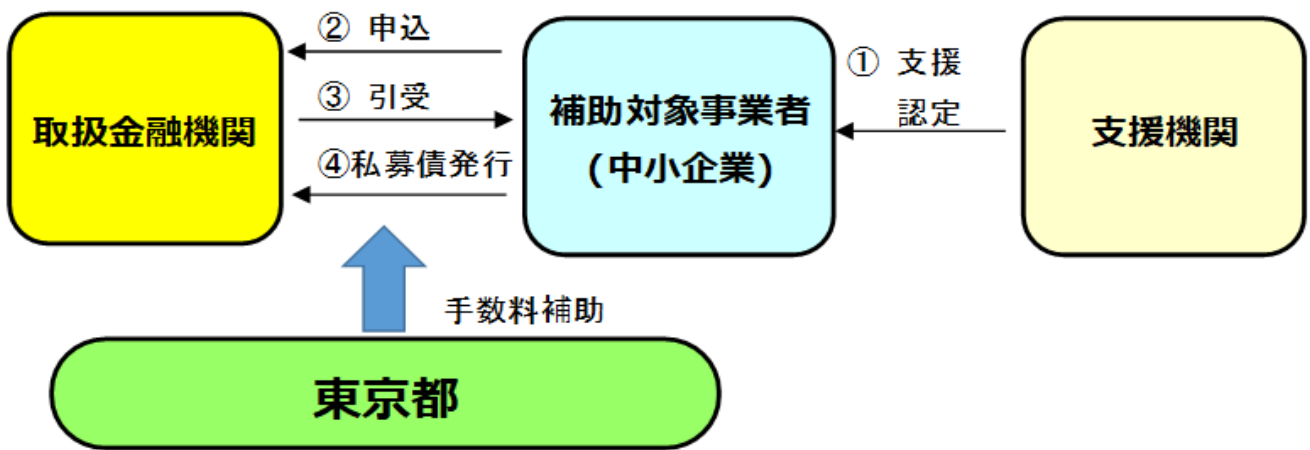
【取扱開始日】

2024年8月8日(木)

【事業スキーム(私募債を活用した事業承継の取組支援事業)】



【事業スキーム(私募債を活用した脱炭素化企業の取組支援事業)】



【本件に関するお問い合わせ先】

西武信用金庫 業務企画部 Tel.03-6382-7712(直通)

